

2016年3月
日 本 銀 行

日本銀行金融ネットワークシステムにおけるコンピュータ接続等の対象電文の追加について（2016年3月14日分）

- 2016年3月14日から、日本銀行金融ネットワークシステム（以下、「日銀ネット」といいます。）の障害時等に、日本銀行が指示した場合には、自己勘定間振替について、書面により取引を行うことが可能となります。
 - 規程改正の内容については、「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（当座勘定（同時決済口）取引関係事務）」の一部改正に関する件」（平成28年3月4日付日銀シス第30号）をご覧ください。

（本件で追加となるコンピュータ接続等の対象電文）

- 上記の対応に伴い、「自己勘定間振替済通知」（当座勘定（同時決済口）引落・当座勘定入金）（2551-00200）および「自己勘定間振替済通知」（当座勘定引落・当座勘定（同時決済口）入金）（2551-00201）の2つのEX一方通知電文が新設され、コンピュータ接続（以下、「CPU接続」といいます。）およびファイルアップロード・ダウンロード機能の対象電文となりますのでお知らせします。これらの電文は、自己勘定間振替を書面取引で行った場合に、日本銀行から送信することとなります。
 - 本件で新設する2つのEX一方通知電文のCPU接続での受信を希望する場合は、後掲の照会・連絡先に連絡のうえ、所要の手続きを行ってください。手続きを行わない場合は、日銀ネット端末で受信する扱いとなります。
 - なお、CPU接続利用先では、CPU接続に障害等が発生した場合には、バックアップサイトへの切替えや端末入力（ファイルアップロード・ダウンロード機能の利用または打鍵入力）といった代替手段による対応が想定されますので、自己勘定間振替を書面取引で行う運用は、こうした代替手段でも対応できない場合に限られます。

○ 上記の2電文にかかるメッセージフォーマットについては「2. メッセージフォーマットの仕様について」をご覧ください。また、上記の2電文を自行（庫・社）システムへ取込み、フォーマットの確認等を行う場合には、「3. サンプルデータ（2551-00200, 2551-00201）」のサンプル用のXMLファイルをご利用ください。

—— 利用先システムと日銀ネットをオンラインで接続する「オンライン接続試験」は実施しません。

—— なお、当該サンプル用のXMLファイルは、業務データ以外の部分は省略しておりますのでご注意ください。また、スキーマは、既に開示している「自己勘定間振替」のRES電文の業務データスキーマと同じです。

（本件に関する照会・連絡先等）

○ 本件で追加となるCPU接続等の対象電文に関する照会を行う場合は、下記宛にご連絡ください。

照会・連絡先	電話番号
日本銀行 システム情報局 業務システム開発課 日銀ネット・決済与信担保グループ	TEL : 042-351-1207

○ CPU接続およびファイルアップロード・ダウンロード機能の利用電文に、上記の2電文を追加する手続きに関する照会を行う場合は、下記宛にご連絡ください。

照会・連絡先	電話番号
日本銀行 システム情報局 システム企画課 総務グループ	TEL : 042-351-1449

- 本件機能に関する照会を行う場合は、下記宛にご連絡ください。

照会・連絡先	電話番号
日本銀行 業務局 総務課 営業・国債業務企画グループ	TEL : 03-3277-1444

以 上